

所有する土地の適正管理をお願いします

私有地（空き地を含む）は、土地所有者（管理者を含む）が適切に管理をしなければなりません。近年、「空き地に雑草などが生い茂り、害虫が発生している」「隣の空き地の木がはみ出している」「飼い主が雑草に隠れて犬にフンをさせ、そのまま放置している」などの相談が多く寄せられています。適正に管理されていない土地は、雑草の繁茂、害虫（ハエ、ハチなど）の発生、ごみの不法投棄などにより、周囲に不快感を与え、近隣トラブルに発展する可能性があります。土地所有者の方は、定期的に草刈りを行うなど土地の適正管理に努めてください。

また、夏から秋にかけては、ハチの営巣活動が活発となり、刺される危険性が高まります。そのまま放置してしまうとハチの巣は段々と大きくなってしまい、万が一周囲の住民が刺されてしまった場合、所有者などが損害賠償等の責任を負う可能性があります。発見次第、早急に駆除するようお願いします。



近隣の空き地でお困りの方へ

隣同士などの個人間の問題に、本市は介入することができません。当事者同士で解決することが原則となります。次の法律相談窓口にご相談するなど、当事者同士の話し合いで解決を目指す方法をご検討ください。

【土地所有者の確認（有料）】

- ・仙台法務局大河原支局 ☎0224-52-6053

【各種法律相談】

- ・白石市無料法律相談 ☎22-1312（市民課）
- ・司法書士相続、法律無料相談会 ☎022-263-6755
※月に1回市役所庁舎内で開催
※白石市役所会場の相談予約であることをお伝えください
- ・法テラス ☎0570-078374（IP電話の場合 ☎03-6745-5600）



空き地の雑草などでお困りの方へ

本市では「白石市空き地の適正管理に関する条例」に基づき、周辺の居住環境が害される恐れがあると判断した場合に、土地所有者へ適正な管理をしていただくよう除草などの指導を行う場合があります。

指導対象となる空き地は、雑草などが生い茂り、もしくは放置されている状態で、その状態が「衛生動物（蚊、ハエ、ネズミなど）の発生のもととなっているとき」や「ごみの不法投棄が目立つとき」などに該当する場合があります。詳しくは次の二次元コードから環境課のホームページをご覧ください。また、環境課では空き地でお困りの方のために「管理不全空き地情報提供フォーム」を作成しました。ホームページから注意事項をご確認いただき、情報提供をお願いします。
※空き地の適正な管理について、相談者の方が希望する状態の実現を市が保証するものではありません。



◀環境課ホームページ



◀管理不全空き地情報提供フォーム

☎環境課 ☎22-1314

大学院大学News



☎大学院大学設置支援室（未来戦略課内） ☎22-1324

地球共創大学院大学（仮称）オンラインセミナーを開催します



設置構想中の「地球共創大学院大学（仮称）」では、「地球共創学」の構築と社会実装に向けて、地球環境・地域創生・事業創造を視点としたオンラインセミナー（Zoom）を開催します。

産学官民連携や地域創生に関わる方、大学院大学に関心のある方はぜひご参加ください。第1回の参加を希望される方は、次の二次元コードから7月22日（水）までお申し込みください。申込者には参加方法などをメールでお知らせします。

※全4回。参加無料。申し込みにはイベント告知サイトPeatixへの登録が必要です。

- 日時 7月27日（月） 15:00～16:30
 - 内容 （仮）地球時代のコモンズデザイン～地球共創学は世界をどう変えるか～
 - 講師 （一社）地球共創学園設立準備会 代表理事 風見 正三氏
 - 定員 先着100人
- ☎（一社）地球共創学園設立準備会
✉info@gcu.jp ▲申込サイト



風見 正三 氏
（一社）地球共創学園設立準備会代表理事
地球共創大学院大学（仮称）学長・理事長予定者
宮城大学参与・名誉教授 博士（工学）
NPO法人とうほくPPP・PFI協会会長

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日 時	会 場	電 話
人 権	7月15日（水） 9:30～12:00	市役所4階 第4会議室	市民課 ☎22-1312
行 政	7月15日（水） 13:30～16:00		
無 料 法 律	7月15日（水） ※事前に電話で予約ください。	市役所3階 第3会議室	
農 家	7月10日（金） 10:00～12:00	農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
こころの相談	・精神科医：7月7日（火） 13:15～16:15	健康センター（要予約）	健康推進課 ☎22-1362
	・精神保健福祉士：7月1日（水）・8日（水）・22日（水） 14:15～16:15		
依 存 症	7月15日（水） 13:00～16:20	仙南保健福祉事務所（要予約）	仙南保健福祉事務所 母子・障害班 ☎0224-53-3132
障 が い 者	7月10日（金） 13:00～15:00	福祉プラザやまぶき	福祉課 ☎22-1400
補聴器巡回サービス	・リオン：7月7日（火）・22日（水） 13:00～14:00	市役所1階 東側和室	リオン ☎0224-52-2551

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談（アライン）	いじめ相談窓口（市役所4階 教育委員会内） ☎i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談（☎22-1350）も実施しています（毎週月～金 8:30～16:30）。
家庭児童・DV相談	子育て支援課 毎週月～金 8:30～16:00 ☎26-8836
高齢者総合相談（事前連絡必要）	①地域包括支援センター（総合福祉センター内）：☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風：☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活総合相談（生活困窮者）	社会福祉協議会（総合福祉センター内） 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター（市役所4階） 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342（内線445）
消費生活相談	消費生活相談室（市役所1階市民課内） 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内（大河原町）。平日は福祉課（☎22-1400）でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362